

会 議 録		令和 3 年10月20日作成	令和 7 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府城陽警察署協議会（令和 3 年度第 2 回）		
開催日	令和 3 年 9 月13日（月曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時30分までの間（90分）		
場 所	京都府城陽警察署 講堂		
出席者	中島会長、大久保副会長、森（康）委員、生駒委員、石原委員、村田委員、岸本委員、武田委員、亀川委員、森（京）委員 （欠席 佐川副会長） 計10人		
	署長、副署長、警務課長、地域課長、警備課長、広聴相談係長 計 6 人		
諮 問 事 項	1 城陽署管内での犯罪発生・交通事故発生状況について 2 警察情報の発信について		
会 議 内 容	1 開会式 司会 副署長 2 会長挨拶 3 署長挨拶 4 協議 (1) 諮問事項説明 城陽警察署管内での犯罪発生、交通事故発生状況について～署長説明 8 月末、刑法犯 172件（前年対比+ 2）、凶悪犯罪発生なし 特殊詐欺は 2 件（前年対比- 3）、万引き36件（前年対比 +13） 京都府内では、刑法犯総数が約 2 割減少している。 人身事故88件、負傷者 104人と前年度と比較していずれも 約 3 割減少している。 ※ 前回協議会開催（7 月26日）の 3 日後に死亡事故が発生し た。 前回質問があった人口別の事件・事故発生については 令和 2 年中の京都府内警察署別治安概要について 刑法犯城陽警察署管内 人口千人あたり 3. 42		

平均 4.62

であり、刑法犯発生では比較的平穏である。

人身交通事故城陽警察署管内 人口千人あたり 2.64

平均 1.59

であり、発生率としては高い。

(2) 諮問事項説明

警察からの情報発信について～広聴係長

5 委員自己紹介（村田委員、武田委員） 司会 会長

6 協議（その他）

【警察】前回の協議会で、自治会に加入していない高齢者に対してもミニ広報紙を配付し啓発をしてほしいとの意見をいただき、福祉対象者の方や一人住まいの高齢者の方に対し、民生児童委員の方を通じて直接配っていただくことを依頼した。

【委員】私は、民生児童委員をしているが、会長から、委員が把握している一人住まいの高齢者の方に対して、警察から依頼された文書を配るように聞いている。

【委員】市民から提供されたドライブレコーダーの映像は、事故の際、証拠として扱われているのか。

パトカーが走っていると無謀運転の抑止に繋がるので、常時パトカーの赤色灯を点灯して、存在をアピールしながら、走行していただきたい。

【警察】提供されたドライブレコーダー等のデータは交通事故捜査や犯罪捜査に活用している。

パトカーのレッド走行については、委員の意見も踏まえ実施していく。ただ、状況によっては、レッド走行をすることにより、犯人が逃げってしまうこともあるので常時レッド走行をすることは難しい。

【委員】高校生の通学時における自転車運転が少し目に余る。

学校への登校時、横に並んで旧24号線をしゃべりながら走行したりバイクより速いスピードで走っているので取り締まってほしい。

夜中に赤色灯を点灯してパトロールをしていただいていることには感謝の思いであり、今後も続けてほしい。

【警察】今後も取締り及び啓発を実施する。

現在の取締状況等については次回に説明させていただく。

【委員】横断歩道での歩行者妨害の取締りをしてほしい。

信号機がない横断歩道では、横断する側の車両は止まってくれるが、対向車線の車は止まらないので、結局渡ることが出来ない。また例えば、保健センター前の横断歩道では、警察官がいる時には、車は止ま

会 議  
内 容

るが、いない時は止まってくれない。

ドライバーに対し歩行者がいる場合、一旦停止を行う意識を身につける教養を実施していただきたい。

【警察】 常時、同一場所で取り締まりをすることは困難だが、事故に直結する違反については引き続き取締りを強化していく。

【委員】 交通違反の取締りの目的を知りたい。

単純に違反を減らすための活動であれば、人が間違いやすい場所などに警察官が立ち、注意喚起を行うことで、より交通違反に対する意識が高まると思う。

交通取締りには、交通違反を減らす目的以外に何か目的があるのか。

以前に交通切符を切られた時に、警察官からなぜパトカーを追い抜いたのかと言われたことがあるが、自分ではパトカーを追い抜いたことに気付いておらず、切符を切られた以上に反省した。

【委員】 ネット上での詐欺などが多種多様化しているので、どのような詐欺が増えているのかその対策など色々と市民にも情報発信していただきたい。

マッチングアプリなど、若い世代だけでなく、40代、50代にも広がっている。引っかけると、恥ずかしさが伴うが、泣き寝入りは出来ない。気軽に被害の届出が出来るような、気軽に相談が出来る窓口があればいいと思う。

【委員】 私は軽自動車と普通車に乗っているが、軽自動車に乗っている時は、煽られることが多く、普通車の時は、煽られない。

煽り運転の取締りを強化してほしい。

【警察】 交通事故を防止することが取締りの目的である。

取締計画は事前に公表しているので参考にしていきたい。

ネット詐欺についても、府警のSNS・ホームページなどを通じ啓発を実施している。ワンクリック詐欺等の疑似体験が出来るツールもあるので、可能であれば委員の皆様にも体験していただきたいと思う。

煽り運転は、ここ数年、府下全体で取締りを強化している。まさに煽り行為が行われている時は、110番通報していただきたい。

【委員】 信号無視、歩道を走る、逆走するなどの自転車のルール違反の取締りの強化が必要である。

また、旧街道のスーパーマーケット付近にある信号機が子ども達の目線では見にくいという意見がある。

信号機の南側歩道には、ポールが立っているが信号機北側の歩道にはポールがなく、通学路の安全確保が必要である。

同交差点には、午前7時45分ころには、教育委員会の指導員の方が

会議 内容	<p>立っておられるが、警察の方も子ども達の安全の為に気を付けていた だきたい。</p> <p>【警察】通学路の安全対策については、現地の状況を踏まえた上で、可能か 否か次回に説明させていただく。</p> <p>【委員】来日外国人の犯罪件数はどうなっているのか。</p> <p>【警察】令和2年中の数として、総数17,865件、刑法犯 9,512件特別法犯 8, 353件である。</p> <p>国別としては、ベトナム35.9%、中国23%、以下フィリピン、ブラ ジル、タイとなっている。</p> <p>7 事務連絡</p> <p>令和3年度第3回城陽警察署協議会は、令和3年12月頃実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

## 第2回京都府城陽警察署協議会の開催状況



